

令和3年 2月 3日

緊急事態宣言延長に伴う対応について

平素より当スクール運営に何かとご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が 3月 7日まで延長されます。

引き続き営業時間を20時までとし、下記の通りマスターズクラスの休講・時間変更及び選手クラスの短縮授業の対応とさせていただきます。その他のクラス変更はございません。時短営業は緊急事態宣言が解除されるまで継続の予定です。

＜ベビークラス、婦人クラス、フリークラス＞
通常授業を行います。

＜ジュニアクラス＞
通常授業を行います。
ただし、小学生以上の保護者の方は、感染防止対策として館内への立入は極力自粛していただきますようお願いいたします。
※着替え補助が必要な生徒の保護者の方は除く。

＜選手クラス＞
18:30 ～ 20:30 ⇒ 18:30 ～ 19:50 の短縮授業とします。

＜マスターズクラス＞
月・水・木 19:45 ～ 21:15 ⇒ **休 講**
土 19:00 ～ 20:30 ⇒ 18:45 ～ 19:45 ※練習後の自由遊泳はありません。
日 11:30 ～ 13:00 ⇒ 通常授業を行います。

以後の対応につきましては、ホームページにてお知らせいたしますのでご確認をお願いいたします。

会員の皆様には、引き続きご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

その他、ご不明な点がございましたら事務所までご連絡ください。

受付時間：午前11時～午後7時